

第 25 回 長 野 県 サ ッ カ ー 選 手 権 大 会

(一社) 長野県サッカー協会 長 松田 正己
長野県選手権実施委員長 蒲生 浩明

大 会 要 項

1. 大会名 第 25 回長野県サッカー選手権大会
 2. 主催 (一社)長野県サッカー協会
 3. 共催 信濃毎日新聞社
 4. 後援 長野県教育委員会／(公財)長野県体育協会／(財)信毎文化事業財団
長野市サッカー協会
 5. 主管 長野県選手権実施委員会
 6. 日程 2019 年 9 月 15 日／29 日／10 月 20 日／11 月 17 日
2020 年 4 月／5 月(決勝戦予定)※決勝戦は 2020 年 8 月 1 日(土)
 7. 会場 サンプロアルウィンほか
 8. 参加資格 2020 年度(公財)日本サッカー協会に登録されたチームで、
(公財)日本サッカー協会に登録するチームで次の資格を有する者とする。
 - (1) チーム 2020 年度第 1 種加盟登録を完了し登録料納入済であること。
 - (2) 選手 今年度の当該チームの登録選手であること。人数は 30 名以内とする。
 - (3) 外国籍選手 外国籍選手は 1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (4) (公財)日本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることができる。
第 1 種・シニアの年代の選手は適応対象外する。
 - (5) 選手証 (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真貼付)を必ず代表者会議に提出し、提出なき者は出場できない。**
 - (6) ユニフォーム (公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に従うこと。**
 - (7) 本大会に出場した選手はチームを移籍またはクラブ申請制度を利用して、回戦を跨いで異なったチームから出場することはできない。
 - (8) 登録選手、ベンチスタッフ、チームスタッフは 2 週間の健康チェックをしていただき、試合当日に本部にその書類のコピーを提出する。
 - (9) 登録選手、ベンチスタッフ、チームスタッフは試合当日に会場入口で検温を行い、37.5 度以上の場合は入場できない。
9. 試合方法
 - (1) 本大会はトーナメント方式により第 1 位チームを決定する。
 - (2) 試合時間を 5 回戦までは 70 分、準々決勝以降は 90 分とし、決しない場合は PK 方式により次戦への出場チームを決定する。尚、準決勝・決勝戦は、20 分の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により決定する。
ハーフタイムのインターバルは 5 回戦までは 10 分、準々決勝以降は 15 分とする。
(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 飲水タイムを実施する。
 10. 競技規定
 - (1) 競技規則は本年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
 - (2) すべての試合の出場選手登録は 18 名以内とし、選手交代は最大 5 名まで認められる。
ただし、準決勝、決勝戦は 3 名までとする。
※決勝戦に限り延長戦でさらに 1 名交代を認める。
チームベンチに入ることができる役員の数 7 名までとする。

(3) 選手の追加、抹消等の登録変更は自チームの大会第1試合の代表者会議時とする。

(4) 警告及び退場

①懲罰規程

(公財)日本サッカー協会が定める2020年度懲罰規定に基づき、(一社)長野県サッカー協会資格・規律・フェアプレー委員会により裁定し懲罰を決定するものとする。尚、懲罰規定 第5節 第34条【不服申立可能な懲罰】に該当する場合に限り、不服申立を(公財)日本サッカー協会へ申請することができる。(手順等は、懲罰規定 第5節参照)

②累積警告による出場停止

本大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会における次戦の試合の出場停止処分を受ける。累積された警告については、以後の他大会に持ち越されず本大会にて失効する。

③退場による出場停止

本大会で退場を命じられた選手(同一試合にて2回の警告による退場を命じられた場合も含まれる)及び退席を命じられた役員は、次の1試合(最低)に出場することが出来ない。

(は、本大会内で次の1試合(最低)の出場停止処分を受ける。(天皇杯全日本サッカー選手権大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなす)又、本大会にて出場停止未消化の場合は、直近の公式戦で消化する。それ以降の処置については、(公財)日本サッカー協会の懲罰規定に基づき決定する。

1 1. 諸注意

①試合球は大会本部から支給する。

②試合運営は、1種委員会が派遣した競技運営委員が行う。

③当日第1試合の2チームは試合時間90分前には集合し会場準備を行う。

また、最終試合の2チームはグラウンド整備、後片づけを行う。

④審判員は各チームの帯同審判員とするが、準々決勝からは協会派遣審判員が行う。

(主審は3級以上、副審及び第4審は4級以上の有資格者とするが、自チームの登録審判員以外でも可とする。)

⑤審判割り当ての各チームは、補助員として2名準備する。

⑥各試合前に代表者会議を行う。チーム代表者は必ず出席すること。

※決勝戦ではMCMを行わない。

第1試合……………試合開始40分前

第2試合以降……前試合のハーフタイム時

但し準々決勝以降の代表者会議は別途通知する。

代表者会議には、各チームの代表者及び割当帯同審判員が本部席に集合し運営委員立会いのもと下記事項の確認を行うもの。

- ・ 当該チームメンバー表、選手証、ユニフォーム正・副2着(GK用含む)
- ・ 帯同審判員……審判証(写真貼付)・レフェリーダイアリー
- ・ 選手資格及び大会要項などの確認

⑦各チーム地階(ロッカールーム)へ入室できる人数は選手18名、スタッフ7名、チーム付き庶務係(カメラマン含む)5名の計30名以内とする。

1 2. 表彰

(1)優勝チームには表彰状、優勝旗、優勝杯を授与する。

(2)準優勝チームには表彰状、準優勝杯を授与する。

(3)優勝チームは長野県代表として第100回天皇杯全日本サッカー選手権大会に出場する権利と義務を有する。

(4)表彰式(セレモニー)は実施しない。

1 3. その他

(1)本要項の内、大会日程についてはエントリー後確定するため、若干変更の可能性があるので承知願いたい。

(2)本大会要項に記載されていない事項については、県協会大会実施委員会にて協議決定する。

(3)試合中の負傷等の対応はチームが行なうこと。参加するチームは傷害保険等に加入することが望ましい。また、駐車場等での事故及び試合飛球による傷害、破損等の補償は関係チーム等個人の責任とし、大会主催者は原則として行わない。

- (4) 日程は、参加チーム数及び会場確保により変更がありますので参加するチームはその旨ご了承願います。
- (5) 参加チームは煙草の吸殻、飲物の容器、テーピングの屑等をグラウンドに放置せず持ち帰ること。

《 感染予防ガイドライン 》

- (6) ベンチ内は1席毎に間隔を空けて社会的距離の確保を取ること。席が足りない場合は本部にてパイプ椅子を用意する。
- (7) ベンチ内の控え選手・スタッフはマスクを着用すること。コーチングを行う場合はマスクを外しても構いません。
- (8) 選手・スタッフ間の社会的距離を確保すること。
- (9) 出入口は正面入口から入退場すること。
- (10) 指定以外の会場諸室は使用しないようにすること。
- (11) 試合前、ハーフタイム、試合終了後は必ず手指消毒又は手洗いをすること。
- (12) 水ボトルの飲み回しは禁止し、各自のペットボトルで飲水すること。
- (13) 出来る限り共有する物を作らないようにすること。
- (14) ロッカールームは1つ置きに間隔を空けて使用すること。
- (15) 試合開始前の選手同士の握手は行わない。
- (16) 円陣は選手同士の距離を取って行う。
- (17) ハーフタイムに運営スタッフでボールの消毒を行う。
- (18) 口に含んだ飲み物を吐き出さないこと。
- (19) 両チームは終了後にロッカールームの清掃と消毒を実施すること。(道具は本部で用意)